

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C 5920-1	光伝送用パワー制御受動部品－第1部：通則	改正	資料3
C 5964-13	光ファイバコネクタかん合標準－第13部：FC－PC形光ファイバコネクタ類（F01形）	改正	資料4
C 6191	波長可変光源試験方法	改正	資料5
C 61300-2-44	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品－基本試験及び測定手順－第2-44部：試験－光ファイバクランプ強度－繰返し曲げ	改正	資料6

以上